

令和3事業年度

財 務 諸 表 (法人全体)

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月 31日

貸借対照表  
( 令和4年3月31日 )

(法人全体)

(単位：円)

資産の部

I 流動資産		
現金及び預金		93,149,700,292
未収金	4,115,003,877	
貸倒引当金	<u>△ 58,089,421</u>	4,056,914,456
未収収益		28,311,094
賞与引当金見返(注)		2,383,261,738
棚卸資産		1,140,246
仮払金		79,737
前払金		66,870,207
前払費用		<u>70,572,516</u>
流動資産合計		99,756,850,286
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	68,700,802,948	
減価償却累計額	△ 24,309,329,215	
減損損失累計額	<u>△ 86,102,903</u>	44,305,370,830
構築物	7,699,677,731	
減価償却累計額	△ 3,855,238,127	
減損損失累計額	<u>△ 242,514</u>	3,844,197,090
機械装置	53,253,466,810	
減価償却累計額	△ 31,571,460,579	
車両運搬具	720,021,372	
減価償却累計額	<u>△ 572,059,529</u>	147,961,843
工具器具備品	4,530,191,031	
減価償却累計額	<u>△ 2,575,942,918</u>	1,954,248,113
土地	44,438,215,903	
減損損失累計額	<u>△ 60,407,832</u>	44,377,808,071
建設仮勘定		<u>1,161,226,319</u>
有形固定資産合計		117,472,818,497
2 無形固定資産		
電話加入権		<u>1,291</u>
無形固定資産合計		1,291
3 投資その他の資産		
敷金		260,259,008
退職給付引当金見返(注)		44,539,726,910
破産更生債権等	1,205,071,197	
貸倒引当金	<u>△ 1,205,071,197</u>	0
差入保証金		<u>10,000,000</u>
投資その他の資産合計		44,809,985,918
固定資産合計		<u>162,282,805,706</u>
資産合計		<u><u>262,039,655,992</u></u>

貸借対照表  
( 令和4年3月31日 )

(法人全体)

(単位：円)

負債の部

I 流動負債			
運営費交付金債務 (注)		5,333,621,000	
未払金		7,254,103,928	
未払費用		42,471,216	
未払消費税等		9,054,000	
前受金		278,322,115	
短期リース債務		2,377,481,362	
預り金		1,256,850,353	
引当金			
賞与引当金	2,529,180,789	2,529,180,789	
資産除去債務		89,462,805	
流動負債合計			19,170,547,568
II 固定負債			
資産見返負債 (注)			
資産見返運営費交付金	25,982,830,652		
資産見返寄附金	26,245,555		
建設仮勘定見返運営費交付金	145,401,103		
建設仮勘定見返施設費	1,015,825,216	27,170,302,526	
長期リース債務		4,183,200,924	
長期預り金		1,339,914	
引当金			
退職給付引当金	45,870,178,665	45,870,178,665	
資産除去債務		112,989,071	
固定負債合計			77,338,011,100
III 法令に基づく引当金等			
納付金関係業務引当金 (注)		39,581,050,764	
法令に基づく引当金等合計			39,581,050,764
負債合計			136,089,609,432

純資産の部

I 資本金			
政府出資金		91,465,744,766	
地方公共団体出資金		208,054,037	
資本金合計			91,673,798,803
II 資本剰余金			
資本剰余金		29,954,200,569	
その他行政コスト累計額 (注)		△ 37,135,163,329	
減価償却相当累計額 (△)		△ 24,645,511,155	
減損損失相当累計額 (△)		△ 146,882,524	
利息費用相当累計額 (△)		△ 10,491,691	
承継資産に係る費用相当累計額 (△)		△ 1,133,119	
除売却差額相当累計額 (△)		△ 12,331,144,840	
資本剰余金合計			△ 7,180,962,760
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金 (注)		27,688,258,321	
積立金		11,207,664,547	
当期末処分利益		2,561,287,649	
(うち当期総利益 2,561,287,649)			
利益剰余金合計			41,457,210,517
純資産合計			125,950,046,560
負債純資産合計			262,039,655,992

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

行政コスト計算書  
( 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 )

(法人全体)

(単位：円)

I 損益計算書上の費用		
業務費	105,383,737,517	
一般管理費	4,156,270,522	
財務費用	133,217,691	
臨時損失	4,374,120,424	
損益計算書上の費用合計	<u>114,047,346,154</u>	114,047,346,154
II その他行政コスト		
減価償却相当額(注)	2,202,718,409	
減損損失相当額(注)	△ 622,322,141	
利息費用相当額(注)	△ 8,835,031	
除売却差額相当額(注)	145,947,810	
その他行政コスト合計	<u>1,717,509,047</u>	1,717,509,047
III 行政コスト		<u>115,764,855,201</u>

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

(法人全体)

## 損益計算書

( 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 )

(単位：円)

## 経常費用

## 業務費

人件費	25,482,084,618	
助成金	7,102,014,000	
支給金	28,570,037,850	
納付金等還付金	587,803,000	
業務委託費	457,648,517	
減価償却費	7,007,572,537	
賞与引当金繰入	2,381,684,040	
退職給付費用	863,291,287	
その他の業務費	32,931,601,668	105,383,737,517

## 一般管理費

人件費	1,758,292,309	
減価償却費	158,620,562	
賞与引当金繰入	147,496,749	
退職給付費用	49,660,349	
その他の一般管理費	2,042,200,553	4,156,270,522

## 財務費用

支払利息	133,217,691	133,217,691
------	-------------	-------------

## 経常費用合計

109,673,225,730

## 経常収益

## 運営費交付金収益(注)

運営費交付金収益	59,319,652,038	
資産見返運営費交付金戻入	4,760,401,911	64,080,053,949

## 補助金等収益(注)

補助金等収益	7,136,824,813	7,136,824,813
--------	---------------	---------------

## 納付金収入

36,408,330,000

## 業務収益

職業能力開発収益	3,445,587,275	
その他の事業収益	219,221,095	3,664,808,370

## 受託収益

民間団体等受託収入	1,037,200	1,037,200
-----------	-----------	-----------

## 施設費収益(注)

835,515,533

## 国庫納付控除金収益(注)

27,485,431

## 寄附金収益(注)

資産見返寄附金戻入	6,838,409	6,838,409
-----------	-----------	-----------

## 賞与引当金見返に係る収益(注)

2,383,261,738

## 退職給付引当金見返に係る収益(注)

732,873,515

## 財務収益

受取利息	59,602,724	59,602,724
------	------------	------------

## 貸倒引当金戻入

123,062,967

## 雑益

327,367,020

## 経常収益合計

115,787,061,669

## 経常利益

6,113,835,939

(法人全体)

## 損益計算書

( 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 )

(単位：円)

### 臨時損失

固定資産売却損	1,316,929
固定資産除却損	261,668,321
国庫納付金(注)	637,826
納付金関係業務引当金繰入(注)	4,068,361,559
減損損失	27,111,489
その他の臨時損失	<u>15,024,300</u>

### 臨時損失合計

4,374,120,424

### 臨時利益

固定資産受贈益	<u>15,593,149</u>
---------	-------------------

### 臨時利益合計

15,593,149

### 当期純利益

1,755,308,664

### 前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)

805,978,985

### 当期総利益

2,561,287,649

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

法人単位純資産変動計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	I 資本金			II 資本剰余金						その他行取コスト累計額				III 利益剰余金	純資産合計
	政府出資金	地方公共団体出資金	資本金合計	資本剰余金			その他	減価償却累計額(△)	減損損失相当累計額(△)	利息費用相当累計額(△)	承認資産に係る貸借相当累計額(△)	除売却差額相当累計額(△)	資本剰余金合計		
				増設費	運営費交付金	減資差益									
当期末残高	91,578,711,653	208,195,603	91,786,907,256	16,960,700	87,962,001,122	△ 364,984,702	384,602,952	△ 22,895,824,701	△ 843,477,233	△ 19,326,722	△ 1,133,119	△ 11,674,799,854	△ 9,716,769,037	39,701,901,653	121,772,040,072
当期末変動額															
I 資本金の当期変動額															
不要財産に係る国庫納付等による減資	△ 87,382,659	△ 141,566	△ 87,503,625												△ 87,503,625
機構法に基づく派資(注)	△ 25,604,828		△ 25,604,828												△ 25,604,828
II 資本剰余金の当期変動額															
固定資産の取得				4,191,389,414										4,191,389,414	4,191,389,414
固定資産の除売却							453,031,955		74,272,568					△ 143,674,825	△ 143,674,825
減価償却							△ 2,281,572,741							△ 2,281,572,741	△ 2,281,572,741
固定資産の減損									△ 23,092,334					△ 23,092,334	△ 23,092,334
増の経過による資産除去債務の調整額										181,626				181,626	181,626
資産除去債務の履行に伴う取り崩し							78,854,332		645,414,475	8,653,405				732,922,212	732,922,212
不要財産に係る国庫納付等														△ 8,697,481	△ 8,697,481
機構法に基づく国庫納付(注)				1,405,220										25,604,828	25,604,828
その他の資本剰余金の当期変動額(純額)														△ 867,765	△ 867,765
III 利益剰余金の当期変動額															
当期変動額合計	△ 112,966,887	△ 141,566	△ 113,108,453	1,405,220	43,633,343	0	△ 1,745,698,454	696,594,709	8,635,031	8,635,031	0	△ 656,344,986	2,539,606,277	1,755,308,664	1,755,308,664
当期末残高	91,465,744,766	208,054,037	91,673,798,803	183,963,920	88,398,893,465	△ 364,984,702	384,602,952	△ 24,645,511,551	△ 146,882,524	△ 10,491,691	△ 1,133,119	△ 12,331,144,840	△ 7,180,962,760	41,457,210,517	125,950,045,560

(注)については、注記事項(費用控除住宅の処分)に係る会計処理についてご参照ください。

(法人全体)

# キャッシュ・フロー計算書

( 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 )

(単位：円)

## I 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務費及び一般管理費による支出	△ 34,682,038,904
人件費支出	△ 32,557,337,914
助成金支出	△ 7,104,414,000
支給金支出	△ 28,570,037,850
その他預り金支出	△ 315,243,632
納付金収入	36,777,617,145
運営費交付金収入	67,965,598,000
受託収入	1,037,200
補助金等収入	8,096,856,898
補助金等の精算による返還金の支出	△ 2,416,918,000
業務収入	3,450,013,263
その他預り金収入	298,370,509
その他業務収入	526,454,629
	<hr/>
小計	11,469,957,344
利息の受取額	52,141,425
利息の支払額	△ 129,253,999
損害賠償金の支払額	△ 12,384,300
	<hr/>
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,380,460,470

## II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 7,018,531,392
有形固定資産の売却による収入	203,073,801
敷金の差入による支出	△ 11,659,405
敷金の回収による収入	2,152,945
施設費による収入	4,004,443,215
定期預金の預入による支出	△ 35,000,000,000
定期預金の払戻による収入	33,000,000,000
資産除去債務の履行による支出	△ 1,099,533,424
	<hr/>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,920,054,260

## III 財務活動によるキャッシュ・フロー

不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 44,398,566
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 2,597,865,292
地方公共団体出資金の払戻による支出	△ 109,542
	<hr/>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,642,373,400

IV 資金増加額 2,818,032,810

V 資金期首残高 

---

 47,331,667,482VI 資金期末残高 

---

---

 50,149,700,292

## 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、時価の算定に係る改訂内容は令和4事業年度から、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から、それぞれ適用します。

### 1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

管理部門の活動については、期間進行基準を採用しています。

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、先入先出法による原価法を採用しております。

### 3. 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～60年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～20年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

#### (2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 4. 特定の承継資産（独立行政法人会計基準第87第2項）の会計処理方法

個別法に基づく承継資産のうち、棚卸資産に係る費用相当額については、承継資産に係る費用相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

### 5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 6. 賞与に係る引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、障害者雇用納付金勘定及び宿舍等勘定以外の勘定における役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

7. 退職給付に係る引当金の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の役職員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、障害者雇用納付金勘定及び宿舍等勘定以外の勘定における退職一時金並びに確定給付企業年金等に係る掛金及び年金積立金不足額については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

8. 法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

納付金関係業務引当金として、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令」（平成 15 年厚生労働省令第 147 号）第 11 条に基づき、翌事業年度以後の事業年度における納付金関係業務に備えるための引当金を計上しております。

当該引当金への繰入及び戻入収益は、独立行政法人会計基準等に基づき、臨時損益に区分して表示しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

## 重要な表示方法の変更

障害者雇用納付金勘定及び宿舍等勘定において、前事業年度まで「経常収益」の「雑益」に含めていた「貸倒引当金戻入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

## 重要な会計上の見積り

### 退職給付引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
退職給付引当金	45,870,178,665円

2. 会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

採用している退職給付制度の概要につきましては、注記事項〔退職給付債務関係〕に記載した内容と同一であります。

退職給付引当金は、退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除して算出しており、退職給付債務は、役職員の退職により見込まれる退職給付の総額のうち、期末までに発生していると認められる額を割り引いて計算しています。また、退職給付に関連する損益の計算において、年金資産の額に長期期待運用収益率を乗じた期待運用収益の額を考慮しており、実際運用収益との差異は未認識数理計算上の差異として将来に渡って費用処理されます。従って、割引率及び長期期待運用収益率が重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定となります。割引率は国債の利回りを参考に決定しており、長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し決定しております。

これらの仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する退職給付引当金に影響を与える可能性があります。

## 会計上の見積りの変更

### 資産除去債務の見積りの変更

不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務

地域障害者職業センターの設置に伴い締結している一部の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務について、新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。これによる影響額は、27,111,489円であります。

## 注記事項

## 〔貸借対照表関係〕

- ・その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額 △ 27,903,969,427 円

## 〔行政コスト計算書関係〕

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト
 

行政コスト	115,764,855,201 円
自己収入等	△ 40,597,798,408 円
国庫納付額	△ 637,826 円
機会費用	626,171,850 円
法令に基づく引当金等の繰入額	△ 4,068,361,559 円

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト 71,724,229,258 円

## 2. 機会費用の計上方法

- (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計算方法  
都道府県に所在する施設で国及び地方公共団体から借り受けている財産のうち、土地・建物及び土地に定着している工作物については法律等から算出した使用料を、その他の財産は減価償却相当額を計上しております。
- (2) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率  
10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に0.21%で計算しております。
- (3) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法  
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

## 〔損益計算書関係〕

- ・ファイナンス・リースが損益に与える影響額は、△ 8,177,706 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は2,569,465,355 円であります。

- ・業務費 人件費の内訳
 

給与及び手当	21,716,596,535 円
法定福利費（職員）	3,720,898,386 円
役員報酬	39,337,270 円
法定福利費（役員）	5,252,427 円

(法人全体)

・その他の業務費のうち主要な費目及び金額	
謝金	10,906,000,688円
維持管理・保守修繕費	7,081,867,276円
賃借料	2,808,761,472円
消耗品費	2,300,578,039円
備品費	1,764,954,171円
・一般管理費 人件費の内訳	
給与及び手当	1,439,307,270円
法定福利費（職員）	255,896,328円
役員報酬	56,407,652円
法定福利費（役員）	6,681,059円
・その他の一般管理費のうち主要な費目及び金額	
維持管理・保守修繕費	899,853,792円
雑役務費	246,756,708円
備品費	196,295,778円
謝金	182,053,640円
租税公課	146,265,765円
・雑益のうち主要なもの及び金額	
職員宿舍使用料	125,218,505円
その他の雑収入	71,961,414円
自動販売機等設置手数料	52,710,964円
不用品売却代	31,666,702円
その他の敷地使用料	26,157,723円

・臨時損失に計上したその他の臨時損失 15,024,300円は、雇用促進住宅に係る取壊し工事において生じた損失補償費用等を計上したことによるものであります。

#### [キャッシュ・フロー計算書関係]

・資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	93,149,700,292円
現金及び預金勘定のうち定期預金（△）	43,000,000,000円
資金期末残高	50,149,700,292円

・重要な非資金取引	
ファイナンス・リースによる資産の取得	3,971,649,101円
重要な資産除去債務の計上	27,111,489円
無償譲与による資産の取得	9,151,718円
現物補償	6,441,431円

## 〔金融商品関係〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当機構では、余裕金の運用については独立行政法人通則法第47条の規定に定める金融商品に限定しており、株式等は保有していません。

未収金等に係る債務者の信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、業務実施に必要な資産の調達を目的としたものであります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	93,149,700,292円	93,218,667,152円	68,966,860円
(2) 未収金	4,115,003,877円		
貸倒引当金(△)	△ 58,089,421円		
	4,056,914,456円	4,056,914,456円	—
資産 計	97,206,614,748円	97,275,581,608円	68,966,860円
(1) 未払金	(7,254,103,928円)	(7,254,103,928円)	—
(2) リース債務	(6,560,682,286円)	(6,737,017,912円)	(176,335,626円)
(3) 預り金	(1,256,850,353円)	(1,256,850,353円)	—
負債 計	(15,071,636,567円)	(15,247,972,193円)	(176,335,626円)

(注) 負債に計上されるものは( )で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### ○資産

#### (1) 現金及び預金

現金及び預金（定期預金除く）については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

定期預金のうち4,000,000,000円は、利率が固定されているデリバティブ内蔵型預金（マルチコーラブル預金）であり、その時価は入手できる最新の預金金利で割り引いて算出する方法と取引金融機関から提示された価格によっております。

その他の定期預金については、新規に同様の預入を行った場合に想定される預金金利で割り引いて算出する方法によっております。

#### (2) 未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## ○負債

## (1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) リース債務

短期及び長期のリース債務の時価については、元利金合計額の将来キャッシュ・フローを、信用リスクを反映した割引率で割り引いて算定する方法によっております。

## (3) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難な金融商品に関する事項

敷金（貸借対照表計上額 260,259,008 円）及び差入保証金（貸借対照表計上額 10,000,000 円）については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

## 〔不要財産に係る国庫納付等〕

不要財産に係る国庫納付等については以下のとおりです。

平成28年度において処分を行ったもの

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由		(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し
現金及び預金（敷金の返戻金） 帳簿価額 政府出資分：2,153,472円 地方公共団体出資分：1,128円	平成28年度に不動産賃貸借契約を解除したことにより生じた返戻金について、将来にわたり業務を確実に実施していく上で必要がなくなったと認められるため。		現物納付		-	
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額		(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し
-	2,153,472円	985円	平成30年3月30日	令和3年7月28日	2,153,472円	985円

令和元年度において処分を行ったもの

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由		(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し
土地、建物（職員用宿舎） 帳簿価額 政府出資分：143,785,387円 運営費交付金：210,580円 地方公共団体出資分：75,322円	「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月14日行政改革担当大臣決定）に基づき、処分を進めたため。		金銭納付		255,586,303円	
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額		(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し
12,586,111円	242,873,300円	54,672円	令和3年2月28日	令和3年5月31日	143,785,387円	66,215円

## 令和2年度において処分を行ったもの

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
土地（職業訓練の実施及び事業主の行う職業訓練の援助等に使用してきた資産） 帳簿価額 政府出資分：73,417,811円 地方公共団体出資分：33,462円	地方公共団体における都市計画事業により、職業能力開発施設の敷地の一部が道路用地として使用することとされたため。	金銭納付		208,605,067円		
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額		(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し
-	208,495,839円	33,543円	令和3年2月26日	令和3年7月28日	73,417,811円	33,543円

## 令和2年度において処分を行ったもの

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
土地、建物（職員用宿舍） 帳簿価額 政府出資分：87,362,059円 運営費交付金：1,801,896円 地方公共団体出資分：45,763円	「独立行政法人の職員宿舍の見直しに関する実施計画」（平成24年12月14日行政改革担当大臣決定）に基づき、処分を進めたため。	金銭納付		53,275,000円		
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額		(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し
8,853,509円	44,398,566円	20,342円	令和4年3月25日	令和4年3月30日	87,362,059円	40,823円

## 【雇用促進住宅の処分に係る会計処理について】

雇用促進住宅の処分を行った場合については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法（平成14年法律第165号。以下「機構法」といいます。）附則第5条第6項に基づき、資本金を減少させる会計処理を行っております。また、当該処分に係る収入については、同条第4項に基づき、厚生労働大臣が定める額を控除して国庫納付を行っております。

なお、当該控除額を負債の部に「国庫納付控除金預り金」として計上し、当該控除の目的に従った業務の進行に応じて、「国庫納付控除金収益」として収益化しております。

当事業年度における会計処理額は以下のとおりです。

(法人全体)

## 1. 資本金の推移

雇用促進住宅の処分を行ったことに伴う、当事業年度における宿舍等勘定の資本金（政府出資金）の推移及びその内訳は以下のとおりです。

当事業年度期首の資本金額	29,434,705 円
当期増加額	—
当期減少額	25,604,828 円
<hr/>	
当事業年度期末の資本金額	3,829,877 円
(減少額の内訳)	
建 物 (大阪田中宿舍外 7 件)	14,729,712 円
構 築 物 (大阪田中宿舍外 7 件)	10,875,116 円
<hr/>	
資本金の減少額	25,604,828 円

## 2. 雇用促進住宅の処分により生じた収入等に係る会計処理について

- (1) 当事業年度に雇用促進住宅の処分により生じた収入額 27,485,431 円
- (2) 当事業年度に国庫納付控除金預り金として計上した額（機構法附則第5条第4項に基づき厚生労働大臣が定め譲渡収入から控除された額） 27,485,431 円

### (3) 当事業年度に国庫納付控除金収益として収益化した額及び国庫納付控除金預り金の残高

発生年度	国庫納付控除金 預り金期首残高	国庫納付控除金 預り金増加額	国庫納付控除金 収益への振替額	国庫納付控除金 預り金期末残高
令和3年度	0 円	27,485,431 円	27,485,431 円	0 円

## [資産除去債務関係]

### 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

##### ① 石綿障害予防規則（平成17年2月24日公布）に基づく処理義務

当機構が保有している一部の固定資産にはアスベスト（石綿）が使用されており、除去について石綿障害予防規則に基づく処理が義務付けられていることから、当該法的義務に係る資産除去債務を計上しております。

##### ② 不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務

当機構が雇用促進住宅等の設置に伴い締結している一部の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務のうち、その履行期間が明らかになったものについて、当該義務に係る資産除去債務を計上しております。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

## ① 石綿障害予防規則（平成17年2月24日公布）に基づく処理義務

使用見込期間は、原則として有形固定資産の耐用年数満了時まで（7年から33年）としております。ただし、雇用促進住宅については、撤去工事に伴うアスベスト除去の実施計画に基づき、1年以内の履行を見込んでおります。資産除去債務の算定にあたり、割引率は-0.130%から2.303%を適用しております。

## ② 不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務

雇用促進住宅等の撤去工事の実施計画に基づき、1年以内の履行を見込んでおります。資産除去債務の算定にあたり、割引率は-0.162%から-0.130%を適用しております。

## (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	1,229,032,198 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
見積りの変更による影響額	27,111,489 円
時の経過等による調整額	△ 181,626 円
資産除去債務の履行による減少額	△ 1,053,510,185 円
当事業年度末残高	202,451,876 円

## (4) 当該資産除去債務の見積りの変更

## 不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務

地域障害者職業センターの設置に伴い締結している一部の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務について、新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。これによる影響額は、27,111,489 円であります。

## 2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当機構が職業訓練施設等の設置に伴い締結している一部の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務については、当該義務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、履行時期が明らかになったものを除き、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

**〔減損損失関係〕****【減損の兆候に関する事項】**

当事業年度における減損の兆候については以下のとおりです。

## 職員宿舎

## 1. 兆候の対象資産及び経緯

用途	種類	場所
職員宿舎	土地、建物等	北海道小樽市外 34 箇所

「独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律」（平成 23 年法律第 26 号。以下、「廃止法」といいます。）に基づき当機構に承継された職員宿舎については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）により、すべて構造・耐用年数にかかわらず整理を進め、平成 23 年度末までに独立行政法人雇用・能力開発機構の設立時と比して 4 割を超える施設の廃止を行い、木造宿舎については、最終的に原則廃止とすることとされております。

当該職員宿舎の承継時において、既に独立行政法人雇用・能力開発機構の設立時と比して 4 割を超える施設の廃止が行われておりますが、当機構では、引き続き当該職員宿舎の着実な整理を進めることとしております。

また、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成 24 年 12 月 14 日行政改革担当大臣決定）により、廃止されることとなった職員宿舎については、入居者の円滑な退去等に配慮しつつ、廃止等の措置を講じることとしております。

## 2. 使用しなくなる日

各宿舎の廃止の時期は、今後整理を進める中で決まっていくこととなります。

## 3. 使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

当該職員宿舎（当事業年度末帳簿価額：土地 4,132,833,039 円、建物等 1,418,775,123 円）については、廃止の時期が個別に決定するまでは回収可能サービス価額及び減損額の見込額を算出することができません。

**【減損の認識に関する事項】**

当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

## 1. 減損認識の対象資産

用途	種類	場所	帳簿価額
広島障害者職業センター	建物	広島市東区	33,429,341 円
職員宿舎	土地	秋田県大館市外 17 箇所	121,077,508 円

なお、帳簿価額については、減損認識前の期末帳簿価額を記載しております。

## 2. 減損の認識に至った経緯

広島障害者職業センターについては、令和 3 年 9 月に民間ビルに移転したことにより、今後の使用が想定されなくなったため、減損を認識しています。

また、職員宿舎については、施設の用途廃止により減損を認識しております。

## 3. 減損損失の金額

区 分	損益計算書に 計上していない金額	損益計算書に 計上した金額	合計
土 地	16,774,483円	0円	16,774,483円
建 物 等	6,317,851円	27,111,489円	33,429,340円
合 計	23,092,334円	27,111,489円	50,203,823円

## 4. 減損損失額の測定方法

職員宿舎については、正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額、不動産売買契約に基づく価額及び備忘価額により算定しております。また、広島障害者職業センターについては、使用価値相当額で測定し、対象資産の取壊しを行うため、備忘価額により算定しております。

## 〔退職給付債務関係〕

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、役職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。企業年金基金制度（積立型制度である。）では、労働関係法人企業年金基金に加入しており、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	53,591,635,270円
勤務費用	2,300,095,336円
利息費用	55,757,430円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 1,213,961,417円
退職給付の支払額	△ 2,512,904,370円
期末における退職給付債務	52,220,622,249円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	12,530,974,645円
期待運用収益	241,847,811円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 366,528,833円
事業主からの拠出額	760,927,900円
退職給付の支払額	△ 801,386,760円
期末における年金資産	12,365,834,763円

(法人全体)

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	19,941,608,997 円
年金資産	△ 12,365,834,763 円
積立型制度の未積立退職給付債務	7,575,774,234 円
非積立型制度の未積立退職給付債務	32,279,013,252 円
小 計	39,854,787,486 円
未認識数理計算上の差異	△ 1,373,985,803 円
未認識過去勤務費用	7,389,376,982 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,870,178,665 円
退職給付引当金	45,870,178,665 円
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,870,178,665 円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	2,300,095,336 円
利息費用	55,757,430 円
期待運用収益	△ 241,847,811 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	48,791,347 円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 1,249,844,666 円
合 計	912,951,636 円

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	58.2%
株式	15.4%
預金	0.0%
その他	26.4%
合 計	100.0%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

割引率	0.000% (一時金)
	0.275% (年金)
長期期待運用収益率	1.930%

**〔重要な債務負担行為〕**

施設整備費補助金により、以下の工事契約を締結しております。

(1)	滋賀職業能力開発促進センター本館建替その他工事設計業務	
	契約金額	57,781,900 円
	当期支払確定額	0 円
	次期以降支払額	57,781,900 円
(2)	佐賀職業能力開発促進センター本館・実習場建替その他工事設計業務	
	契約金額	72,809,000 円
	当期支払確定額	14,520,000 円
	次期以降支払額	58,289,000 円
(3)	千葉職業能力開発促進センター本館受水槽設備更新工事設計監理業務	
	契約金額	4,631,000 円
	当期支払確定額	2,778,600 円
	次期以降支払額	1,852,400 円
(4)	千葉職業能力開発促進センター本館受水槽設備更新工事	
	契約金額	49,500,000 円
	当期支払確定額	19,800,000 円
	次期以降支払額	29,700,000 円
(5)	中部職業能力開発促進センター管理情報棟昇降機設備更新工事	
	契約金額	24,200,000 円
	当期支払確定額	6,776,000 円
	次期以降支払額	17,424,000 円
(6)	秋田職業能力開発短期大学校公共下水道接続工事設計監理業務	
	契約金額	3,828,000 円
	当期支払確定額	2,296,800 円
	次期以降支払額	1,531,200 円
(7)	秋田職業能力開発短期大学校公共下水道接続工事	
	契約金額	43,428,000 円
	当期支払確定額	0 円
	次期以降支払額	43,428,000 円

(法人全体)

(8)	茨城職業能力開発促進センター本館外空調設備等改修工事設計監理業務	
	契約金額	17,600,000円
	当期支払確定額	10,560,000円
	次期以降支払額	7,040,000円
(9)	茨城職業能力開発促進センター本館外空調設備等改修工事	
	契約金額	201,300,000円
	当期支払確定額	40,000,000円
	次期以降支払額	161,300,000円
(10)	高知職業能力開発促進センター本館外空調設備等改修工事設計監理業務	
	契約金額	2,530,000円
	当期支払確定額	1,518,000円
	次期以降支払額	1,012,000円
(11)	高知職業能力開発促進センター本館外空調設備等改修工事	
	契約金額	19,756,000円
	当期支払確定額	3,900,000円
	次期以降支払額	15,856,000円
(12)	九州職業能力開発大学校L棟昇降機設備更新工事設計監理業務	
	契約金額	2,373,800円
	当期支払確定額	1,424,280円
	次期以降支払額	949,520円
(13)	九州職業能力開発大学校L棟昇降機設備更新工事	
	契約金額	20,900,000円
	当期支払確定額	8,360,000円
	次期以降支払額	12,540,000円
(14)	茨城障害者職業センター空調設備等改修工事設計監理業務	
	契約金額	2,387,000円
	当期支払確定額	1,432,200円
	次期以降支払額	954,800円
(15)	和歌山障害者職業センター空調設備等改修工事設計監理業務	
	契約金額	2,937,000円
	当期支払確定額	1,762,200円
	次期以降支払額	1,174,800円

(法人全体)

(16) 福岡障害者職業センター北九州支所空調設備等改修工事設計監理業務	
契約金額	3,850,000 円
当期支払確定額	2,310,000 円
次期以降支払額	1,540,000 円
(17) 群馬障害者職業センター機械設備改修その他工事	
契約金額	55,846,560 円
当期支払確定額	0 円
次期以降支払額	55,846,560 円
上記(1)～(17)合計額	
契約金額 計	585,658,260 円
当期支払確定額 計	117,438,080 円
次期以降支払額 計	468,220,180 円

**[重要な後発事象]**

該当する事項はありません。